

藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者（以下「提案者」という。）を対象に行う。

- （１）藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）で参加資格確認結果通知書（様式第５号）を受けていること。
- （２）実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出していること。
- （３）実施要領に基づき、適正に書類を作成していること。

2 審査概要

審査方法は、事務局の評価点、評価者の評価点、見積金額の評価点（価格点で構成される得点で競うものとする。評価点の内訳は、別紙１「藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル評価点内訳」のとおりとする。

各項目については以下のとおり、「４ 評価点算出方法」に基づき点数化する。

- （１）事務局評価点 90点
提出書類の「業務実績」の項目について事務局が書類審査を行い、点数化する。
- （２）評価者評価点 1600点
提案書及びプレゼンテーションの内容について評価者が点数化する。
- （３）価格点 310点
見積金額について事務局が点数化する。

3 審査手順

- （１）実施要領で求めるプロポーザル参加資格を有することの確認を行う。
- （２）事務局は提出書類の内容について評価を行う。評価の詳細は「４ 評価点算出方法（１）事務局評価点」のとおりとする。
- （３）提出された見積金額を「提案見積金額」とし、提案者の中で最も安価な提案見積金額を「提案者中最低見積金額」とする。評価の詳細は「４ 評価点算出方法（２）価格点」のとおりとする。
- （４）提案書類に基づき、プロポーザル参加者によるプレゼンテーションを開催する。なお、提案者が４者以上の場合は、事務局評価点及び価格点による審査を行い、上位３者のみがプレゼンテーションを実施できるものとする。
- （５）プレゼンテーション終了後、評価者は提案書類及びプレゼンテーション

の内容について、別紙2「藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル評価基準」に基づき、提案項目に対しての評価を行う。評価の詳細は「4 評価点算出方法（3）評価者評価点」及び「5 評価者評価項目」のとおりとする。

- （6）最高評価点と同点の場合、見積額が低い事業者を優先交渉権者と決定する。
- （7）優先交渉権者との協議が整わない場合は、次点者と協議を行う。
- （8）プロポーザル参加者は、評価者評価点の合計点数が960点以上であることを優先交渉権者の条件とする。

4 評価点算出方法

（1）事務局評価点

提出書類の内容について、別紙3「藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル事務局採点表」（非公開）に基づき事務局が評価を行い、点数化する。評価項目については「導入実績」とする。

【配点上限】

90点

（2）価格点

見積金額について、見積書（様式第8号）をもとに事務局が次の計算式に基づき点数化する。

なお、計算された価格点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。

【価格点計算式】

$$\left(1 - \left(\frac{\text{提案見積金額}}{\text{委託料想定期間合計額 (240,372,000 円)}}\right)^{10}\right) \times \text{配点上限}$$

【配点上限】

310点

（3）評価者評価点

提案書及びプレゼンテーションの内容について評価者が点数化する。評価項目の詳細については、「5. 評価者評価項目」のとおりとする。

評価項目に対する評価点は次のとおり設定する。

ア 評価についてはAランクからDランクまでの4段階評価とする。評価の計算については次のとおりとする。

なお、計算された評価点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。

【計算式】

各評価項目の配点×評価係数＝評価点

イ 評価係数については次の表のとおりとする。

【評価項目の目安】	【評価係数】
A ランク：非常に優れている	= 1. 0
B ランク：優れている	= 0. 7
C ランク：やや劣っている	= 0. 3
D ランク：劣っている，又は記述がない	= 0. 0

【配点上限】

1 6 0 0 点

5 評価者評価項目

評価項目は次のとおり設定する。

評価者は別紙 4 「藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル評価者採点表」（非公開）に基づき評価を行う。

(1) 基本事項

ア 基本的な考え方

イ 実施体制

(2) I C T 支援員派遣業務

ア 授業支援・授業提案

イ 校務支援・研修支援

ウ I C T 支援員の資質・能力・研修体制

エ 管理業務

(3) ヘルプデスク業務

ア 実施体制

イ 業務従事者の資質・能力

ウ 管理業務

(4) その他

ア セキュリティ

イ 1 人 1 台端末及び学校 I C T 基盤更新への対応

ウ 業務品質を高めるための付加価値

以 上

藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル評価点内訳

1. 書類審査

評価の内容	評価の基準	配点
提出書類 (1) 基本事項 導入実績	評価点＝ 小学校又は中学校への I C T 支援員派遣業務及びヘルプデスク業務の導入実績における下記項目の評価点の合計 ・導入実績数。 ・学校数が合計 33 校以上となる契約の導入実績数。 ・同一学校への最長履行期間。 (同一学校へ複数回の契約を行っている場合は合算した期間。)	90
小計		90

2. 提案書及びプレゼンテーション

評価の内容	評価の基準	配点
提案書 (1) 基本事項 基本的な考え方 実施体制 (2) I C T 支援員 派遣業務 (3) ヘルプデスク 業務 (4) その他	評価点＝ 評価者評価点：持ち点 200 点×8 人 ※計算された評価点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。	1,600
小計		1,600

3. 見積金額

評価の内容	評価の基準	配点
導入経費、設定経費を含めた見積金額	価格点＝ (1－(提案見積金額 ÷ 委託料想定期間合計額 (240,372,000 円)) ¹⁰⁾) × 配点上限 ※計算された価格点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。	310
小計		310

合計

2,000

藤沢市立学校教育情報機器等支援業務委託公募型プロポーザル評価基準

提案書記載項目		評価内容
1. 基本事項		
ア	基本的な考え方	① 国の動向や学習指導要領、本プロポーザルの趣旨を踏まえ、本業務の目的等を正確に理解できているか。 ② 上記に基づき、提案者から本業務を遂行する上での基本方針が具体的に示されているか。 ③ 提案内容全体に積極的な姿勢が示されているか。
イ	実施体制	実施体制（責任者、担当者の配置、実務経験など）について具体的に示され、実施体制が十分であると認められるか。
2. I C T支援員派遣業務		
ア	授業支援・授業提案	① I C T機器を使った授業を円滑に行うための役割、工夫が具体的に示されているか。 ② I C T機器を使うことによる授業の効果向上、授業改善、教員への提案や働きかけが期待できる提案となっているか。 ③ 児童生徒への情報モラル教育について、教員への提案や働きかけが期待できる提案となっているか。
イ	校務支援・研修支援	① I C T機器やシステムに不慣れな教員への働きかけ、操作支援の工夫、業務改善が期待できる提案となっているか。 ② 教員のレベルやニーズに応じた研修対応・支援対応が期待できる提案となっているか。 ③ 教職員、児童生徒のアプリケーション等のアカウント管理、年次更新作業等について、適切かつ円滑に支援対応が期待できる提案となっているか。
ウ	I C T支援員の 資質・能力・研修体制	① 学校現場にふさわしい人材の派遣を期待できる採用基準となっているか。 ② 本市が導入する端末やソフトの知識を十分に備えた人材の派遣が期待できるか。 ③ 派遣前及び業務委託期間中の研修は十分に行われるか。また、業務の未熟な部分に対するフォロー研修および指導は十分に行われるか。 ④ 研修内容が本業務を十分に行うことに資する内容となっているか。また改善やスキルアップを促す内容となっているか。
エ	管理業務	① I C T支援員の管理・監督および業務全体を統括する管理者およびリーダーの配置を期待できる提案となっているか。 ② I C T支援員の派遣状況の管理や業務報告を行う体制は適切であると認められるか。 ③ I C T支援員に急な欠員や事故が起きた場合や、本業務履行にふさわしくない派遣が生じた際の対応が具体的に示され、適切な対応が行われると認められるか。

3. ヘルプデスク業務		
ア	業務体制	教職員からの問い合わせ対応やサポート体制が具体的に示され、十分であると認められるか。
イ	業務従事者の資質・能力	① 本業務を円滑に行える人材の配置が期待できる提案となっているか。 ② 業務従事者に対する教育（サービス維持）の方法が具体的に示され、十分であると認められるか。
ウ	管理業務	① ヘルプデスクの管理・監督者の配置を期待できる提案となっているか。 ② ヘルプデスク業務の進捗管理や業務報告を行う体制は適切であると認められるか。 ③ ヘルプデスク業務のナレッジ管理について具体的に示され、適切であると認められるか。
4. その他		
ア	セキュリティ	学校で知り得た情報の管理指針は適切であると認められるか。
イ	1人1台端末及び学校ICT基盤更新への対応	令和7年度から令和9年度に1人1台端末の更新、令和8年度には学校ICT基盤の更新を予定しており、これらの更新に際し混乱がなく移行や使用をするために、教職員への研修や支援に関して期待できる提案となっているか。
ウ	業務品質を高めるための付加価値	① 本業務の品質を高めるための有用な追加提案等を行うことができるか。 ② 本業務に対する独自性があるか。